

平成 3 1 年度

教育行政執行方針

平成 3 1 年 3 月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

□ はじめに	1
□ 学校教育の充実	2
1 社会で生きる力の育成	2
2 豊かな心と健やかな体の育成	4
3 信頼される学校づくりの推進	7
□ 生涯学習の推進	8
1 社会教育活動の充実	8
2 青少年教育の推進	12
□ むすび	13

平成31年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

今日、我が国においては、知識基盤社会の下、生産年齢人口の減少や急速な高齢化の進行、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく変化する時代を迎えています。

また、近い将来にはあらゆるものがインターネットにつながるIoTの社会が一層進展し、ビッグデータやAIの進化により、現在、人間が行っている様々な仕事が機械により代替されるなど、世界を取り巻く環境の変化も一層加速していくものと予測されています。

このように変化の激しい時代の中で、それらに主体的に対応し、未来を創り出す人材を育成することは教育に課せられた大きな使命であります。

そのため、学校教育においては、子供たちが豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質や能力を一層確実に育成することが重要であります。

また、生涯学習においては、人生100年時代の到来を見据え、多様なニーズに対応した学習機会の充実や主体的な学習活動を通して、その学びの成果を個人の生活や地域での活動など

に生かすことができる学習環境の充実を図っていくことが重要であります。

このような考えのもと「地域を支え、豊かな未来を切り拓く人づくり」を目標に掲げ、その具現化に努めてまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、31年度における主な施策の執行方針を申し上げます。

学校教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

1 社会で生きる力の育成

社会で生きる力の育成についてであります。

□ 新たな時代に対応した教育

学力向上につきましては、本町の指針であり、第2期3年目となる「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」を基軸に推進してまいります。その中核となる、授業の充実を図るため、秋田県能代市と連携した教師派遣及び講師招聘を引き続き実施し、秋田県の探究型授業の定着と教員の指導力の向上に努めてまいります。

白老町スタンダードの成果検証とPDCAサイクルに基づいた取組の充実を図るため、今年度で3年目となる公費による学力調査を小学校では2教科、中学校においては5教科で実施し

ます。

また、小学校での漢字検定、中学校での英語検定や北海道栄高校の協力を得て白老寺子屋を継続し、自らの可能性に挑戦する機会を充実させ、夢の実現を支援してまいります。

論理的な思考を育成するプログラミング教育については、引き続き小学校へ人型ロボット Pepper を配置し、総合的な学習の時間を活用して取り組んでまいります。

さらに、新学習指導要領で新設された小学校高学年の外国語科、中学年の外国語活動や低学年からの英語に親しむ活動については、ALTや外国語専科教員による指導体制の充実に取り組んでまいります。

学習環境の改善については、小規模な小学校における人間関係を豊かにするため、複数の学校での合同授業や行事を行う集合学習を実施してまいります。

□ 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応え、合理的な配慮を充実させて、自立と社会参画を支援してまいります。

そのため、支援員を引き続き8名を配置するとともに、子育て支援ファイル「みらいすけっち」を活用して、福祉との連携を図ってまいります。

□ 郷土への愛着や誇りを育む教育活動

郷土への愛着や誇りを育む教育活動につきましては、2020年の民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設を見据え、「ふるさと学習指導モデル」を基軸とした授業実践や白老東高校との連携によるアイヌ民族の歴史と文化の学習を充実させてまいります。

また、仙台藩白老元陣屋資料館を活用し、本町の歴史への理解を深める指導にも取り組んでまいります。

さらに、「地域を学ぶ、地域と学ぶ、地域で学ぶ」土曜授業「ふれあいふるさとDay」を30年度同様に年2回、全ての小中学校で実施し、地域の方々とのふれ合う機会を充実させ、ふるさと白老への愛着を育んでまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

次に、豊かな心と健やかな体の育成についてであります。

□ 道徳教育の充実

道徳教育の充実につきましては、校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力し、その要となる「特別の教科 道徳」の実践に取り組んでまいります。

また、道教委が行う研修会への積極的な参加や校内研修を通して指導力の向上を図るとともに、参観日などの授業公開を通して、家庭や地域との連携を深めてまいります。

さらに、職場体験やボランティア活動、認知症サポーター養

成講座など、地域社会とのかかわりを通して、地域を支え互いを認め合う共生の心と自立する力を育ててまいります。

□ 生徒指導の充実

生徒指導の充実につきましては、いじめは人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと「白老町いじめ防止基本方針」に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導を行い、関係機関等と密接に連携しながら、いじめを生まない教育の土壌づくりに努めてまいります。

また、不登校への対応については、日常の支援を行う教育支援センター指導員を中心に、家庭と学校をつなぐスクールソーシャルワーカー、子供たちや保護者、教員への相談を行うスクールカウンセラーが連携する相談体制を充実させ、子供を取り巻く環境の改善と心の成長を支援してまいります。

□ 健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、全ての小中学校で体力向上プランを作成し、体育の授業の充実や部活動の奨励、一校一実践の体力づくりに努めてまいります。

また、各種調査で明らかとなっている子供たちの課題を踏まえ「アウトメディア123」の普及や浸透に取り組み、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

さらに、中学校2年生を対象にピロリ菌検査を実施し、町長部局と連携して胃がん予防に取り組むとともに、食育において

は「子どもが作るお弁当の日」を設定し、発達段階に応じた関わりを通して、保護者への感謝の気持ちや食への関心を高めてまいります。

そのほかにかん教育、薬物乱用防止教室、性に関する指導を継続し、健やかな体の育成を図ってまいります。

□ しらおい食育防災センター（パクパクしらおい）

しらおい食育防災センターにつきましては、衛生管理の徹底による安全安心な学校給食の提供に努めるとともに、献立の多様化によるバランスのとれた給食により、児童生徒の健やかな身体の育成と体力の向上に努めてまいります。

また、地場製品の活用による食育の推進を図るとともに、食を通じた「ふるさと学習」の充実に取り組んでまいります。

アレルギー対応給食につきましては、保護者との面談、学校・関係機関との連携強化、調理員の資質向上により事故防止の徹底と安全確保に努めてまいります。

さらに、児童生徒を対象とした施設見学、食育学習、パクパク探検ツアーや職業体験の実施、一般町民向けへの試食会及び防災関連事業、非常時における対応の取組みなど広く町民に親しまれる施設の活用を図ってまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。

□ 学びをつなぐ学校づくり

学びをつなぐ学校づくりにつきましては、白老小学校、白老中学校を小中一貫型コミュニティ・スクールに、白翔中学校区の各小中学校を小中連携型コミュニティ・スクールとしてそれぞれ指定し、引き続き地域とともにある学校づくりを推進してまいります。学校運営協議会を通して保護者、地域住民の学校運営への参画を図るとともに、地域学校協働本部と連携して地域ぐるみで子供の成長を支える取組みを充実させてまいります。

また、スタートカリキュラムをもとにした幼保小の連携、ふるさと教育を中心とした小中高の連携などを通して、学びの連続性を確保してまいります。

□ 安全安心な学校づくり

安全安心な学校づくりにつきましては、危機管理マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の点検と見直しを行いながら、危機管理体制の再点検、通学路安全点検を行い、未然防止に努めるほか、交通安全教室、防犯教室や防災訓練等を実施し、児童生徒自ら危険を回避する力を養成してまいります。

さらに、教職員を対象に救急救命講習会、防災研修、食物アレルギー研修を実施し、関係機関と連携して子供の命を守る体制整備を進めてまいります。

□ 教育環境の整備等

教育環境の整備等につきましては、子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるために、閉庁日の設定や部活動実施の取り決め等を盛り込んだ「白老町版アクションプラン」を継続的に見直し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

特に、教職員の業務負担の軽減が喫緊の課題であることから、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化して、教職員間で共有する校務支援システムを導入し、教育環境を改善してまいります。

さらに、適正規模を含めた望ましい教育環境の在り方について引き続き検討してまいります。

生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

1 社会教育活動の充実

はじめに、社会教育活動の充実についてであります。

□ 成人教育の推進

成人教育の推進につきましては、地域への愛着や多文化共生への理解を深める体験交流や女性の社会参画、アウトメディアを推進するイベントなど、ふるさと再発見講座の開催を通して、本町のよさを学び、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設に向

けた機運の醸成を図ってまいります。

また、これまで3回にわたり発行してきた学習資料を活用しながら、旧跡等を巡るまち歩き講座を通して、ボランティアガイドとしての基盤づくりを継続し、まちの魅力を見つめ直す学びの場の充実に努めてまいります。

□ 高齢者教育の充実

高齢者教育の充実につきましては、長寿社会の進展に伴いアクティブシニアが増加する中、長年にわたって得られた知識や技術、経験を活かし、生きがいをもって生活できる環境の整備が求められております。

このことから、その中心となる高齢者大学の運営の活性化を図るとともに、老朽化が進んでいる高齢者学習センターの活動の場の一部を白老中学校に移転して、学習環境を改善し、併せて高齢者と中学生の世代間交流を推進してまいります。

□ 社会教育事業の推進

社会教育事業の推進につきましては、みんなの基金を活用して町民団体の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、各種大会派遣への助成を行い、誰もが活躍できる生涯学習社会を構築してまいります。

また、30年度より道教委から派遣の社会教育主事を中心に、ふるさと白老に誇りと愛着を持ちながら、地域活動やまちづくりに主体的に取り組む人材を育成するなど、多様なニーズへの対応が求められる社会教育事業の充実と活性化に取り組んでま

います。

社会教育施設については、長寿命化に向けた修繕と改修を計画的に行ってまいります。

□ 芸術文化活動の推進

芸術文化活動の推進につきましては、白老町文化団体連絡協議会やNPO法人しらおい創造空間「蔵」など社会教育関係団体と協働し、活動の活性化を図り、町民の心の豊かさを育てまいります。

また、アイヌ文化伝承者と地元芸術家の連携、交流を目的とした飛生芸術祭等を支援し、本町の豊かな資源を活用した地域文化の創造に取り組んでまいります。

□ 文化財の保存・活用

文化財の保存と活用につきましては、町民の身近な学びの場である仙台藩白老元陣屋資料館において、今年度から陣屋の日などの活用プログラムや白老町文化団体連絡協議会との連携による展示会などを開催して、多様な歴史や文化の情報を発信し、町民の交流の場を創出してまいります。

また、多言語化に対応した音声ガイドシステムを導入するとともに、友の会会員の増員を目指し、資料館の受け入れ態勢の充実に取り組んでまいります。

一方、史跡白老仙台藩陣屋跡の活用については、専門家による策定委員会を組織し、保存活用計画の成案化に着手してまいります。

□ 読書活動の推進

読書活動の推進につきましては、30年度に策定した「第四次白老町子供の読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等が連携・協力して子供の読書環境の整備に取り組むとともに、読書活動の一層の充実を図り、将来を担う子供たちの豊かな心を育んでまいります。

また、絵本の読み聞かせやブックスタート、各家庭での家読のほか、レファレンスサービスや移動図書館事業等を引き続き実施し、本とふれあう機会を充実させてまいります。

さらに、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設が近づいたことから、町民のアイヌ文化への関心を一層高めるため、関係資料や図書を積極的に収集してまいります。

□ 健康づくり・スポーツの振興

健康づくりにつきましては、28年度から3ヵ年計画でトレーニング機器の整備を終え、利用者が格段に増加していることから、今後は講習会を開催し、町民の体力の向上と健康増進に取り組んでまいります。

また、**スポーツの振興**につきましては、スポーツ推進委員会の活性化を図り、軽スポーツの普及啓発を行うとともに、健康マラソン・ファミリーウォーキングや黒獅子旗獲得記念軟式野球大会など、各種スポーツ大会の支援を行ってまいります。

□ スポーツ施設の運営

スポーツ施設の運営につきましては、指定管理者と協議を行いながら、円滑な運営と多彩な自主事業による利用の促進を図ってまいります。

また、桜ヶ丘公園陸上競技場の第4種認定継続のための改修や温水プールろ過材の取り替え等を計画的に行ってまいります。

2 青少年教育の推進

次に、青少年教育の推進についてであります。

□ 青少年健全育成・青少年教育の推進

青少年の健全育成につきましては、地域全体で子供たちを守り育てることが大切であることから、青少年育成町民の会など健全育成に関わる団体との連携を深め、社明運動、育成大会や懇話会等の主要事業を積極的に支援してまいります。

また、あいさつ見守り運動などを充実させ、子供たちが安全安心に過ごせる環境づくりを推進してまいります。

さらに、**青少年教育の推進**につきましては、道教委が主催するジュニアリーダー研修や白老町成人式実行委員会等への参加奨励を行い、活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

□ 「しらおい子ども憲章」の推進

「しらおい子ども憲章」の推進につきましては、各学校の代表者を子ども憲章推進委員に委嘱し、憲章の具現化を図る夢予

算づくりや地域の場における発表会を開催して、社会の一員として主体的に関わり、よりよい生き方を実現していく力を育ててまいります。

また、中学校においては、プロフェッショナル講演会を開催し、努力することの大切さを学び、子供たちの夢や希望を育ててまいります。

むすび

以上、31年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会の多様な場で活躍し、ふるさとを愛し、地域を支える人材の育成が求められております。

教育委員会といたしましては、関係団体や町長部局と連携して、ふるさと白老の発展のために、生涯にわたり町民一人ひとりの学びを推進し、「地域を支え、豊かな未来を切り拓く人づくり」に取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、31年度教育行政執行方針といたします。